

(参考様式)

## 人・農地プラン（湖東地域）

市町村名	集落/地域名		当初作成年月	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)	更新年月(7回目)	更新年月(8回目)	集落・地域の耕地面積
		集落名						
鳥取市	湖東地域	白兎・内海中・御熊・賀露・伏野集落 徳吉・安長・秋里・江津・晩稲・南隈・井津水・島川・新田・浜・新川・中茶屋・茶屋・大寺屋・堀越・砂丘・三津・小沢見 集落	平成24年12月	平成30年3月	平成31年3月			418 ha

### 1. 地域の人と農地の現状

末恒地区では、2法人が借受けし耕作放棄地を出さないよう努めている。しかし、伏野ではJR山陰線の線路を大型機械が渡ることが出来ず、奥部で放棄地が増えている。この問題が解決せねば増える一方である。小沢見では、堤の改修をしたにもかかわらず、改善されず、さらに若い人も農業に興味がない状態で話をしてもなびかない。

賀露地区では、市街化区域が多く荒廃農地が増えつつある。80代の人が農業をやめたら休耕田になってしまう。

千代水地区では、徳吉でリーダーが不在になり、後継者がいないため荒廃農地が増えている。江津では、袋川沿いに水田はあるが、後継者がいなく、70代の方が直売所に出す野菜を栽培している状況である。

湖山地区においては、ほとんど畑地であるが、以前に砂取りした農地の借り手がない。水田では、耕作放棄地があまりないのは、湖山水稲生産組合が世話をし稲刈り等の作業受託をしているためではあるが、今後は高齢化などの問題があり、不安は尽きない。

法人は、3集落60名の構成員からできており、全員参加型でやっている。2年前からスマート農業に取組み、施肥量を減らすなどコスト削減にも取り組んでいる。地域の30代3名を雇用しているものの、冬場の仕事がないため経営に苦勞する。30年の台風被害で今年の作付が出来ない所もある。

### (近い将来農地の出し手となる者と農地)

近い将来農地の出し手となる者と農地 (氏名)	年齢	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		貸付け等を希望する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容 (作物)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作物)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

## 2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地 中間 管理 機構 からの 借入 希望 の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ( )	
認就	(A氏)	37才	2( )名	無	野菜	1.30 ha	野菜	1.30 ha	○	新規就農	24		○			就農条件整備事業
認農法	(B法人)	64才	(20)名	有	水稻	31.80 ha	水稻	32.00 ha	×	低コスト化	25					
	(C氏)	32才	1( )名	—	野菜	0.70 ha	野菜	0.80 ha	○	新規就農	25	○			○	
新就	(D氏)	32才	2( )名	—	野菜 (ハウス)	0.10 ha	野菜 (ハウス)	0.10 ha	○	新規就農	25	○				就農条件整備事業
					野菜 (路地)	0.06 ha	野菜 (路地)	0.06 ha								
認就	(D氏)	46才	1( )名	—	野菜 (白ねぎ)	0.65 ha	野菜 (白ねぎ)	1.00 ha	○	新規就農	26	○				就農条件整備事業
認農法	(F法人)	69才	50 (26)名		水稻	0.00 ha	水稻	16.00 ha	○	法人化	28		○			農地中間管理事業
認就	(G氏)	29才	1( )名		イチゴ (ハウス)	0.00 ha	イチゴ (ハウス)	0.13 ha	○							就農条件整備事業
	合計(7)				実面積	34.61 ha	実面積	51.39 ha								

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」、新規就農者は「新就」、認定志向農家は「志向」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

## 3. 2から見た中心経営体の確保状況

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地 中間 管理 機構 からの 借入 希望 の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ( )	

中心経営体は十分確保されている / 中心経営体はあるが十分ではない / 中心経営体がない

#### 4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他(右欄に自由に記載)	

#### 5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他(右欄に自由に記載)	

#### 6. 今後の地域農業のあり方

生産者及び地域の自主性を尊重しながら、農業委員、農地利用最適化推進委員、湖東大浜土地改良区や関係機関と連携し農地中間管理事業の活用を検討するとともに、地域の中心となる経営体及びその他の農業者が生産単位の拡大や省力化技術の普及、農地集積等により生産コストの低減と作物の団地化等による合理的な農地の有効利用を推進する。

また、新規就農の促進に取り組むことで、担い手の確保に努めるとともに、複合化や高付加価値化に取り組むことにより農業経営の安定化に努める。